

第 32 回 どうなる原発再稼働の行方：2つの地裁判決と電源構成

4月16日の福井地裁の判決に続いて、22日には鹿児島地裁が原発再稼働について判決を下しました。前者は関西電力高浜原発3、4号機であり、もう一つ後者は九州電力川内原発1、2号機の再稼働についてです。2つは、それぞれ立地条件が違うし、別の会社の別の原発ですから、判決の内容が異なるのは仕方ないかもしれません。

しかし、今度の2つの判決文では、原発再稼働の前提となっていた原子力規制委員会の策定した「新規制基準」について、それぞれ全く逆の判断を下した。つまり、福井は新基準について「緩やかにすぎ、合理性を欠く」として否定したのに対して、鹿児島は「原子力規制委員会が相当期間、多数回にわたる審議を行うなどして定められたものであり、最新の科学的知見等に照らし、その内容に不合理な点は認められない」として、稼働差し止めの仮処分を求める住民の申し立てを却下したのです。なぜ、こんなことになったのか？

原因ははっきりしていて、原子力規制委員会が策定した「新規制基準」そのものにあります。つまり、新規制基準は原発の「安全基準」ではなく、安全性はともかく「野放し」にはできないから、「最新の科学的知見等」にどこまで照らしたかは別にして、適当な規制のための基準を策定した。その基準に照らして再稼働を判断する。だから、安全性を認めた「安全基準」ではない、「新規制基準」に過ぎない。だからまた、「新規制基準」に対して安全性を問われても、田中委員長は「基準適合性は判断するが、安全だとは申上げない」と繰り返していたのでしょう。

現段階において、原発の再稼働について、真の意味での「安全基準」を策定することは、そもそも困難です。まず、福島第一原発については、すでに述べたとおり「冷温停止」状態が続いていて、きわめて不安定だし、事故が収束したわけではない。したがって、事故の原因解明のための「現場検証」が不可能な状態が続いている。事故原因も明らかできないのに、安全基準など策定するわけにはいかない。また、福島第一事故の先例である旧ソ連のチェルノブイリ原発事故も、原因究明どころかコンクリの「棺」で蓋を閉めたままです。それにソ連は崩壊し、ウクライナは戦乱が続いている。さらに爆発を免れた原発が一時的に再稼働したものの、運転を続けられなかった先例があるだけです。

さらに、冷温停止の「事故収束宣言」を利用して、原発再稼働の方針を決めた自民の安部政権も、自らは「安全基準」による再稼働の責任を負おうとはしない。責任を転嫁して、上記の原子力規制委員会の「新規制基準」に委ねてはいますが、その新基準は上記のとおり規制基準ではあっても、安全基準ではない。そのため責任の所在は、行政責任から司法責任に転嫁され、その結果として今回の福井と鹿児島地裁判決で「真逆の解釈」による判決内容が出てしまうことになった。今後、さらに関係自治体と地元住民の自己責任へと責任は分散転嫁されることになりそうです。

もっと言わせてもらえば、安全性を左右する地震、津波、火山噴火など、自然気象の変化の予測はもともと不可能で、「予知」はできない。せいぜい過去の発生からの確率だけです。天気予報なら誤報で雨にぬれても風邪を引く程度で済む。しかし原発の事故による放射能汚染は、眼に見えない形で体内に吸収され、細胞を破壊し、子孫にまで致命的損害を与える。さらに、宮城県沖地震などの経験では、大型地震や余震が繰り返されると、地盤が崩れて建物の損傷が進み、施設設備の崩壊の危険が高まって、それが原発事故を引き起こすことになりかねない。自然災害の常襲地域の安全性は、一度の災害だけで判断できない。原発の安全性は、「科学的知見等」を超えたところ、つまり神のみぞ知る「神話の世界」とならざるを得ないのです。だからこそ「安全神話」が生まれ、その復活にならざるを得ないのです。

安部政権は、原発再稼働に向けて、なりふり構わずの驀進を続けたいようです。一方で原子力規制委員会の「新規制基準」の適用を急ぐとともに、同時に他方では、2030年に向けた「電源構成」を早期に策定、地球温暖化へのCO₂削減目標との抱き合わせで、原発再稼働の既成事実を作ろうとしています。そして、ここでも原発神話の復活を思わせるような話が進んでいます。この点については、2015年4月25日4月17日付け『河北新報』に掲載された拙稿「地域に再生エネの財産 広瀬川水系モデル」を転載し、紙面の都合で書き足りなかった部分を若干補足させていただきます。

「2030年に向けて電源構成を決める〈総合資源エネルギー調査会〉の議論が進んでいる。焦点は、原子力発電と自然再生エネの比率がどうなるかだ。現状ではゼロになった原発を、再稼働により21～22%に増やす。他方、固定価格の買い上げで高まっている太陽光など自然再生エネも増加させ、現状の10.7%を23～25%に引き上げる方向で議論が進むらしい。

1960年代から3～5年ごとに、政府が日本の最適な電源構成であるベストミックスを、全国一律に上から決定し、その比率に基づき地域独占の電力企業が電源を開発してきた。2009年に政権交代した民主党政権も、原発〈安全神話〉を継承して、2030年までに原発を50%にまで高めるベストミックスを打だした。だが2011年の3月11日の東日本大震災で福島第一原発事故が発生、原発神話が崩壊した。国内の原発はすべて稼働停止、原発ゼロが続いている。

原発の安全性への疑問は大きく深い。＜国に敗れて山河あり＞ではない。原発事故の放射能汚染は、帰還したくても帰れない＜流浪の民＞を生み、故郷の自然を永久に奪い去った。それだけに、東北にとって、原発神話の復活を思い起こさせるような電源構成の決定を、座視するわけにはいかないのだ。

1950年代の後半、戦後の東北開発がスタート、東北に賦存する豊かな自然資源エネルギーを活用し、戦後日本経済の発展を担うはずだった。自然再生エネルギー依存型の東北開発の夢だった。しかし、その夢は、戦後アメリカを中心に開発された中東からの安価な原油など化石燃料の輸入により、瞬く間に敗れ去った。＜エネルギー革命＞である。70年代、中東戦争が続発、資源ナショナリズムで石油ショック、そのあと東西冷戦の原子力開発競争の落とし子こそ原発であり、その安全神話だった。東北の福島に、東京電力が＜原発銀座＞を開発した。

話を仙台に移す。3・11により、仙台新港に隣接の新仙台火力所は全面損壊、福島の原発銀座に続いた女川原発も非常に危険な状態でストップした。それに引き換え、広瀬川の三居沢水力発電所はビクともせず、大震災の暗闇に救いと希望の光を市民に届けてくれた。明治21年からの自然再生エネが、輸入化石燃料、原子力に勝利し、戦後東北開発の初心の夢を蘇らせたのだ。自然再生エネへの歴史の転換、地産地消型の資源エネルギーによる新たな産業革命の到来だろう。

伊達政宗が名取・広瀬川の河岸段丘を巧みに利用した青葉城の築城、市内の四谷用水の開発、そして宮城紡績の三居沢水力発電所、それが支流の青下川など、大正・昭和の仙台市の水道事業と結び付き、電気部の電力事業が膨大な黒字収益を上げ、都市基盤整備を実現させた。水系には豊富な水力のほか、秋保・作並の温泉熱、奥羽山系の国有林のバイオマス、これら安定したベース電源に加えてソーラーや風力発電が加わる。

東北大学・青葉山キャンパスの環境科学研究科の＜エコラボ＞を訪れて欲しい。小型の蓄電、直流利用の節電の開発など再生エネ利用の＜キッチン革命＞が進む。名取・広瀬川は自然再生エネの宝の川であり、宝の山である。

こうした以前から地域に恵まれた様々な自然再生エネのベストミックスの積み上げこそ、地域創生の道だろう。原発神話の復活を思わせる、上からの画一的な電源構成の押し付けはご免だ。」

いずれにしても安倍政権は、原発の安全神話の復活を図りながら、原発再稼働を強行しようとしています。それだけに地域の末端から自然再生エネの開発をはかり、地産地消の地域循環型の働き方、暮らし方、ビジネス・モデルの構築が急務になっています。